



三重県いなべ市

坂本自治会「サル追出し隊」の取り組み

坂本自治会 会長 児玉 繁則

令和6年度鳥獣対策優良活動表彰 令和7年2月14日 於：農林水産省講堂

①いなべ市坂本地区の概要



(1) 藤原岳のふもとに
位置する山間集落

(2) 集落戸数：130戸

(3) 農作物生産戸数：70戸
(家庭菜園を含む)

(4) 農地面積：水田約31ha
畑 約 6ha

②被害の概要

- (1) 平成15年頃から、サル、イノシシ、シカによる、水稻、麦、果樹、野菜等への農作物被害が出始めた。
- (2) 営農意欲の低下、集落の共同活動機能の低下が心配された。

表) 獣害対策取組前の農作物被害金額(単位:千円)

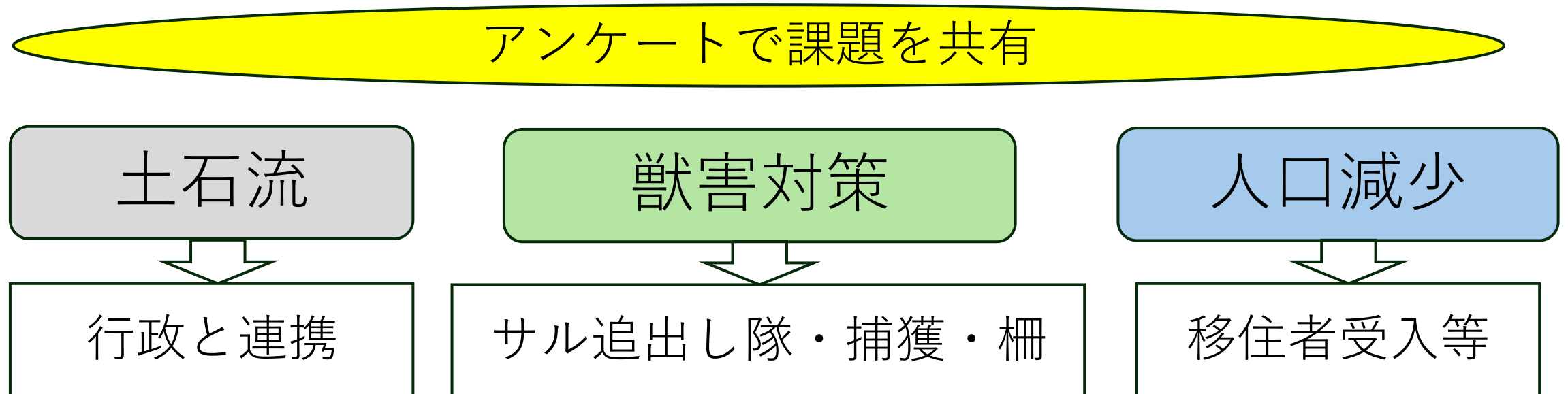
	対策前 平成23年度
サル	265
イノシシ	215
シカ	329
被害金額合計	808

- (3) サルが、家屋や庭先に加え、小学校や通学路に出没し子供たちへの危険(生活害の発生)。

③活動の動機

坂本地区では、平成11年から平成24年の間に土石流が6回発生しており、坂本＝土石流（危険）との印象ができていました。

このため、平成24年に自治会が住民アンケートを実施し、地区の課題や問題点を共有したことにより、獣害対策を含めた地区の課題解決の取り組みを始める気運が高まった。



④活動の内容（活動前から初期の主な取組経過）

◎取組経過

平成22年まで：個々の農家で電気柵やネット等の侵入防止柵を設置。

平成23年：集落柵（WM柵、電気柵）を、集落の2／3に設置。

しかし、WMの目合が150mmでありサルが侵入した。

平成24年：住民アンケート実施。農家組合の1名がわな猟免許を取得。

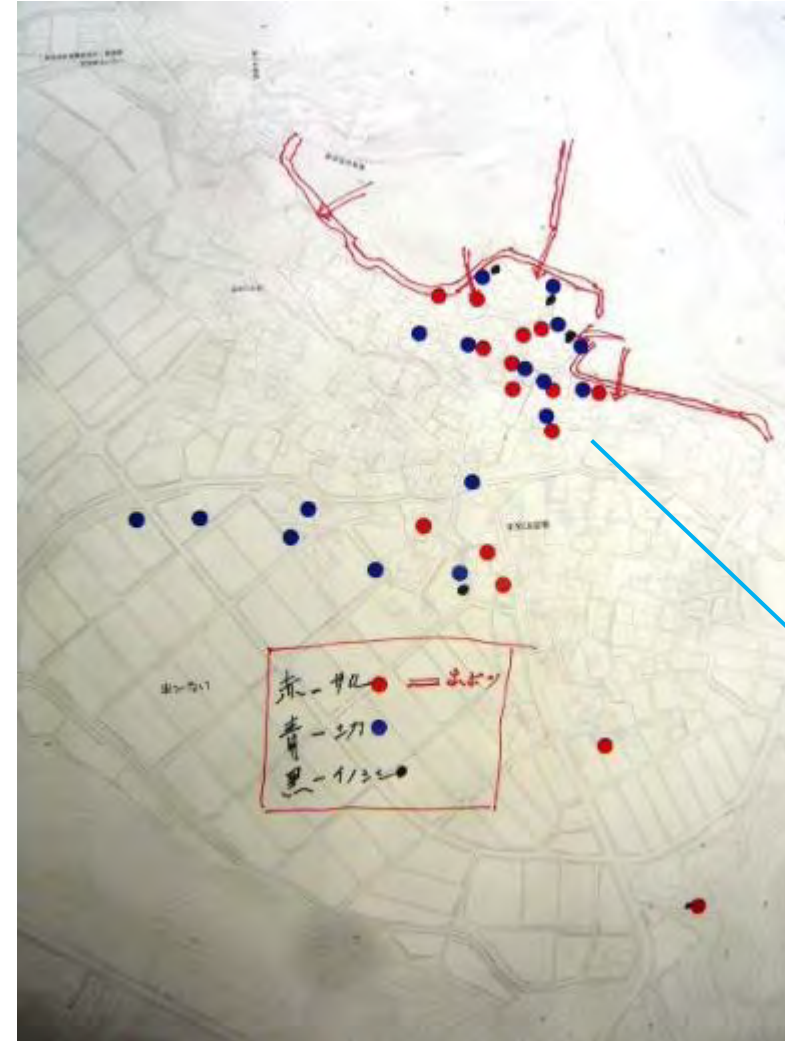
平成25年：「サル追出し隊」発足。追い払い実施。捕獲開始。

平成26年：市が、坂本地区を遊動域とするサル群を部分捕獲（45頭/100頭）。

平成28年：新たな集落柵（金属柵＋上部に電気柵）設置を進め、地区の90％に設置した。柵の管理について、農家組合、坂本環境を守る会、中山間地域等直接支払制度の組織が連携し、維持・管理のルールを制定。組織的に点検・補修・補強を実施している。

④活動の内容（サル追出し隊発足当初(H25)の取組）

◎状況整理：サル、シカ、イノシシの被害や目撃情報を地図に整理。



被害や目撃場所を地図化

④活動の内容（サル追出し隊発足当初(H25)の取組）

◎地区への提案：整理した地図をもとに、どこを優先的に取り組むかや、みんなが取り組みやすい活動を検討（犬の散歩、ジョギングコース）し、集落（自治会）へ提案。



C班コース

B班防衛ライン

A班防衛ライン

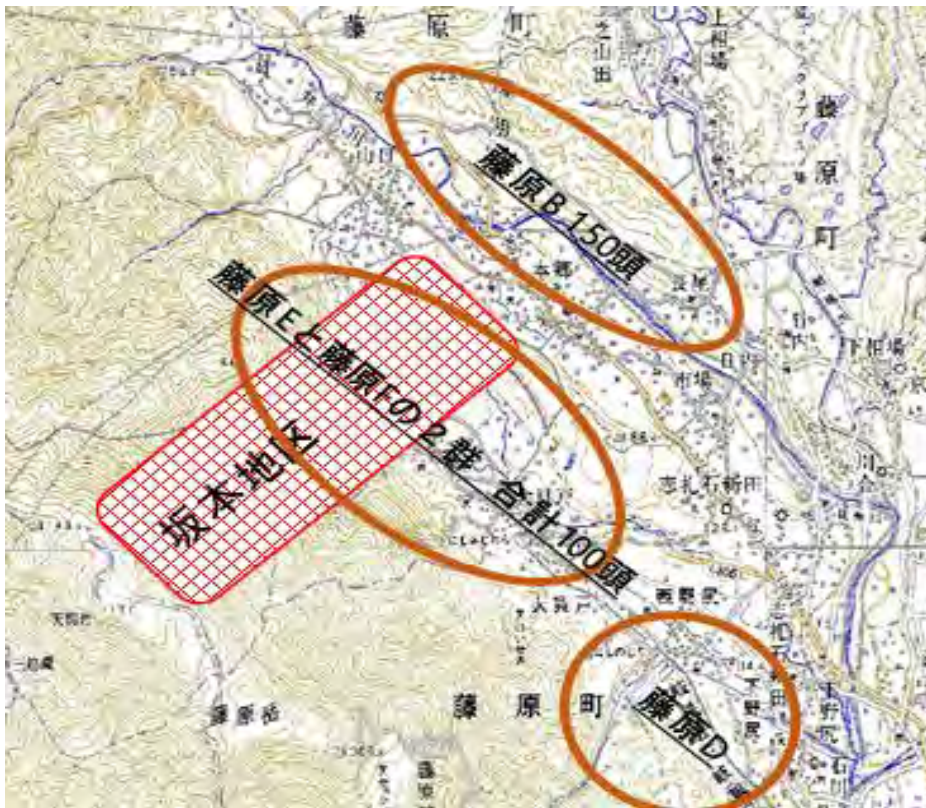
D班コース



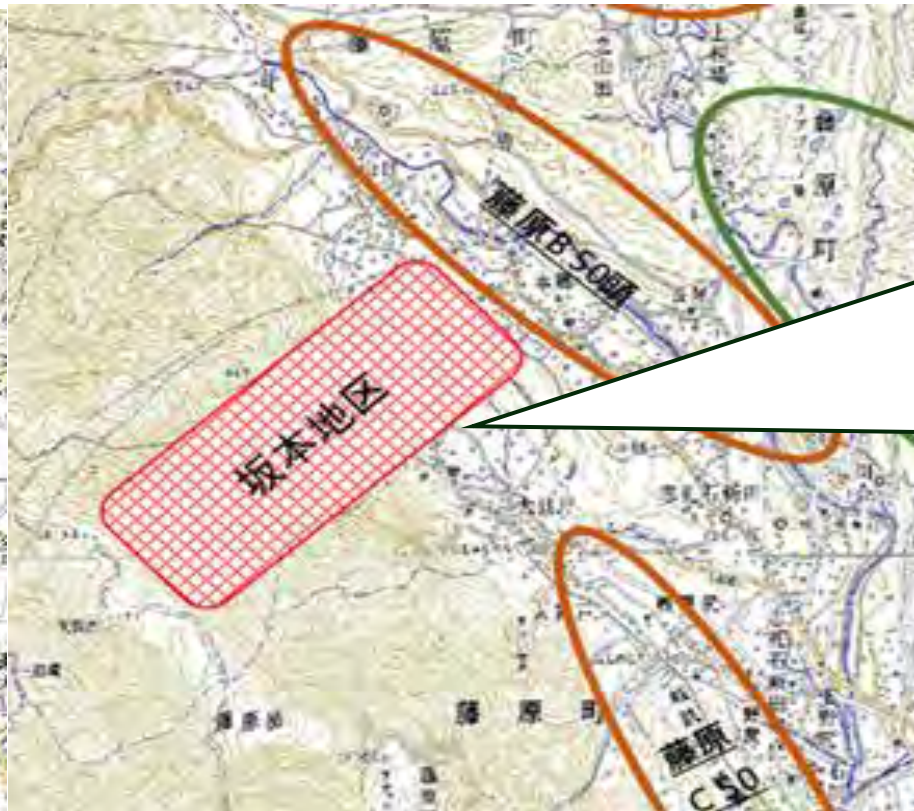
④活動の内容（サル追出し隊(H25・26頃)の取組）

◎サル追出し隊は、小字ごとの全4班で追い払いを徹底

◎いなべ市と連携し、平成26年に坂本地区を遊動域とするサル群を部分捕獲（100頭中45頭捕獲）



H24坂本地区付近サル群位置図



R 6 坂本地区付近サル群位置図

これらの効果から、近年では、坂本地区を遊動域とするサル群は無い状況。

④活動の内容（現在のサル追出し隊の活動）



現在も継続して、
各班（全4班）で、
月1回以上、
ロケット花火とT-3
煙火にてパトロール
を実施。
（市の補助金活用）

④活動の内容（取組継続等に向けた活動）

◎年2回の総会を継続開催しながら、新技術や新たな加害獣への対策等についての情報収集、及び、隊員間の課題共有やコミュニケーションの場としている。



写真 総会の様子

◎自治会が、毎年、サル追出し隊の隊員を、農家に限らず地域住民対象に募集。

◎サル追出し隊発足当初は、隊員数20名で取り組みが始まり、令和6年7月現在の隊員数は30名。うち農家28名、一般住民2名となっている。

④活動の内容（人材確保・育成）

◎自治会は、地区の課題である人口減少の対策として、いなべ市の空家バンク等を活用しながら移住者受入れをすすめている。

◎サル追出し隊では、総会等の活動に積極的に移住者を招待することにより、移住者が地区に溶け込みやすい場づくりを行い、隊員の確保や地区の活性化に繋がるようすすめている。

（令和5年の移住世帯数5戸、
ここ数年の移住世帯数12戸）



写真 総会で、捕獲に取り組む移住者を講師とした研修会を開催した様子

④活動の内容（新たな加害獣への対策）

- ◎ 4 年ほど前から集落内の林にアオサギが集団繁殖し、被害が増加。
- ◎ サル追出し隊は、令和 5 年からいなべ市等の協力を得て、ドローンによる集団繁殖地の状況調査やサギ対策の研修会を実施し、間伐や組織的な追い払いに取り組んだ結果、令和 6 年は営巣したサギはいなかった。



画像：いなべ市ドローンによるR5年撮影動画から

④活動の内容（その他の活動）

◎各種事業を活用し、緩衝帯を設置。



◎侵入防止柵の除草作業省力化等に向けたノシバ造成に取り組んでいる。

いなべ市内にある企業のCSR活動と連携し、ノシバの造成・拡大に向け、近隣集落を含めてノシバマットの配布を実施。



写真 ノシバ定植作業（令和元年6月）



写真 ノシバ被覆後の様子(令和4年6月)

⑤活動の成果（被害の軽減）

◎サル追出し隊による追い払いと捕獲の効果により、近年では坂本地区にサルの群れは来なくなり（はなれ猿は、たまに来る）、サルによる農作物被害はわずかとなっている。また、緩衝帯や侵入防止柵の効果から、イノシシ，シカによる被害も減少。

(表) 被害金額比較

(単位：千円)

	対策前 平成23年度	平成28年度	令和5年度
サル	265	50	25
イノシシ	215	2	0
シカ	329	47	24
被害金額合計	808	98	49

⑤活動の成果（地域の活性化）

獣害対策の効果により、安定して栽培，収穫可能となった野菜等を販売する日曜朝市が、令和4年から住民の有志により定期的に開催されるようになり、地区の活性化につながっている



⑥今後の活動方向

獣害対策の活動は継続することが重要であるため、
現在進行中の、

「侵入させない」

「捕獲」

「見回り」

の3行動を坂本地区として継続していく。